

「西都の名品認証制度(仮称)」を始めます

西都市は豊かな自然に恵まれ、新鮮でおいしい農畜産物や加工品が豊富にあります。が、県外に十分知られていないことが課題となっています。そこで本市では市役所内にプロジェクトチームを立ち上げ、本市の名品を「市が認めた魅力ある品」として認証し、市外・県外へと発信していくことになりました。

認証には市民の皆さんの力もお借りし、市をあげて盛り上げていく予定です。ぜひご協力をお願いします。



対象商品

市内で生産・製造・開発または加工されたもので、次に掲げる商品

- ①一次産品（野菜・果物・肉などの農畜産品）
- ②加工品（農畜産加工品、菓子、飲料、調味料など）
- ③工芸品（伝統工芸品、木工品、陶磁器など）
- ④飲食店メニュー



認証方法

市が開催する審査会において、大型小売店のバイヤーや商品開発アドバイザー、インフルエンサーなどの有識者（10名）と、市民モニター（100名）に試食審査をしていただき、投票で認証の可否を決定します。

投票の結果、一定以上の賛同を得られた商品を西都の名品として認証します。
※なお、特に大きな賛同を得られた商品は『プレミアム認証』として特別に認定します。

審査会 スケジュール

令和5年度にプレイベントとして、第1回目の認証審査会を行います。
開催日は令和6年2月10日（土）、会場は西都市役所隣の平田街区公園です。
審査会には多くの市民モニターが集まりますので、会場に出店なども設けて盛大に開催します。

※次年度以降は、年に1～2回の頻度で審査会を行う予定です。

事業者の 皆さまへ

対象となる商品をお持ちの事業者の方は、ぜひ認証制度への応募をご検討ください。

【認証制度のメリット】

- 店舗などに飾っていただける認定証と、商品に貼付する認証シールを贈呈。
- 本市が都市圏などで行うPR事業で優先的に情報発信。
- 審査会時に審査員からお寄せいただいたコメント(110人分)をデータで提供。
(商品の品質改良などにお役立てください)

※なお、応募する場合は、審査会当日に使用する110人分の試食を用意していただく必要がありますが、費用(実費)は審査会が負担します。

■問い合わせ先：西都ブランド力向上プロジェクト事務局

西都市総合政策課（瀨砂・岩坂） ☎0983-35-3866